

平成18年度 医療安全管理の取組について【概要】
－ 医療事故・医療安全の取組の報告 －
 [横浜市立市民病院・横浜市立脳血管医療センター]

病院経営局が直接運営する市民病院及び脳血管医療センターの、平成18年度における医療事故及び医療安全管理の取組について、集計結果を公表します。

1 平成18年度中に発生した医療事故の一括公表事案件数

	16年度	17年度	18年度		対前年度 増 減
市民病院	3件	0件	1件	1件*	2件
脳血管医療センター	2件	0件			
計	5件	0件	2件		2件

平成18年度は、市民病院において小児が受傷した案件が1件、市立病院において高齢者の転倒が1件発生しました。

いずれも縫合処置等を実施した医療事故ですが、既に治癒しています。

*高齢者の転倒案件については公表の同意がとれませんでした。

2 医療安全の取組状況について

各市立病院では、医療安全管理室を設置し、専任の安全管理担当者が各部門、部署と連携して継続的な医療安全活動に取り組んでいます。

市民病院では、職員の安全管理に対する意識のさらなる向上を目指し、「安全管理マニュアル」を職員全員に配布するとともに、意識向上の視点からの安全管理研修を実施しました。

この結果、安全管理対策の基礎となるインシデント報告の提出件数が前年度より2割以上増加しました。報告事例のうち、安全管理対策上有意な事例を分析し、事故防止策の策定及び実施に役立てています。

脳血管医療センターでは、「患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、安全に対する意識の向上を図り、事故防止に努める」を目標に活動しました。

重点課題である「患者誤認と誤薬の防止」については、全体研修や職場研修でロールプレイを用いて繰り返し実施しました。またインシデント報告事例を基に分析し、情報の共有化のための速報ニュースなどの発行、マニュアルの見直しなどで改善を図っています。

3 インシデント報告件数

	16年度	17年度	18年度	対前年度 増 減
市民病院	1,967件	1,800件	2,200件	400件
脳血管医療センター	2,770件	2,214件	1,788件	△426件
計	4,737件	4,014件	3,988件	△26件

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落防止や薬剤の誤飲防止等の医療事故防止をはじめ、診療業務、感染防止対策など、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

*インシデント： 医療従事者が医療を行ううえで、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験で、医療事故には至らなかった事例をいう。